

東京労連女性センター

2010年11月



〒170-0005 豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館 TEL5395-3171 Fax5395-3240



男女平等、平和で人間らしい社会の実現を 東京労連女性センター第19回定期大会

10月30日にラパスホールにて東京労連女性センター第19回定期大会が開催され、代議員、傍聴者を含めて69名が参加しました。

14名の代議員から、「一部で39人学級が実現したが、引き続き30人学級をめざしている。長時間過密労働や管理者によるパワハラで精神疾患が増加している。都にはパワハラ指針がないのでパンフを作成して普及している」(都教組)「パートの正社員化を要求にかかっているが、3年以上勤務して高卒初任給並の賃金協定も実現していない」「はたらく女性のアンケートの結果を秋闘に反映させる。改正育児介護休暇、有給の時間取得の協定化、均等待遇などを要求している」(JMIU)「最低保障年金制度の実現を要求。都本部は1万人の組合員、さらに増やしたい。就活の孫と一揆だ世直しだをスローガンに取り組んでいる」(年金者組合東京)「違法建築の設計に対して意見を言ったら、給料5万円、草むしりの仕事をやらされている。残業代請求の労働審判で勝利和解した。女性部は憲法カフェで、安条条約が自分たちの生活にどうかかわっているかを学習した」(建交労東京)「市場化テストが導入され、入札で落札されなければ仕事を失う。低価格競争で知識・経験のない派遣会社が多く落札している。市場化テストの見直しをめざしている」「女性懇談会で平和宣伝、学習会を実施している。全国一律最賃の法制化をめざして取り組んでいる」(全国一般東京)「定期大会で日産派遣切りの原告から派遣労働者の実態について学習した。複数専従者支援のために飴の販売に力をいれている」出版労連C&Sのパワハラ裁判は地裁で勝利判決を勝ち取った」(新宿区労連)「効率化のなかで業務上労災が増えている。10万人正社員化にむけて、勤続3年以上を条件に募集したが、キャリアが活かされない試験で合格者が少ない」(郵産労東京)「特別支援教育推進計画で障害児が増加している。学校数は増えず、介護専門家、ヘルパーの採用で対応しようとしている」(都障教組)「2交代16時間勤務で身体がもたない。全国キャラバンで長時間夜勤の改善、大幅増員、人間らしい働き方を要求している」(東京医労連)「学校給食、保育の民営化反対の取り組みをつよめている。来年の市長選を頑張りたい」(立川労連)「平和の取り組みを重視している。宣伝やNPT会議に参加した。出前交流で若い組合員に組合とは何かを話している」(全印総連東京)など、きびしい状況のなかで、あきらめずにねばり強く活動している発言が相次ぎました。



新 役 員 の 紹 介

議長 前田祥子(都教組)
副議長 久保桂子(東京労連本部) 佐藤洋子(新宿区労連) 村田麻里(全印総連東京)
事務局長 秋葉花子(東京自治労連)
常任委員 大和久恵(東京医労連) 金田怜子(JMIU東京) 酒井愛子(建交労東京)
柴田恵美子(東京自治労連) 下田信子(都障教組) 田代潤子(郵産労東京)
野口洋子(年金者組合東京) 平松裕美(都教組)

今回で、寺川知子さん(渋谷区労連)、早船智美さん(八王子労連)が退任しました。ご苦労様でした。



第55回はたらく女性の中央集会in横浜 のべ2000人の参加で大成功

第55回はたらく女性の中央集会を横浜市内を会場に11月20、21日開催しました。20日は鶴見会館を会場に全体会を開催。北海道から沖縄まで全国から1250人が参加、21日は横浜総合高校を会場に分科会を開催し750人が参加しました。



(来年の第56回大会は東京です。決意表明する東京実行委員会の佐藤さん)

全体会のオープニングは神奈川の仲間による歓迎。元気なロックソランで開幕、神奈川のはたらく女性のたたかいのあゆみの群読、横浜出身の美空ひばりさんが、核兵器の廃絶の願いを込めて歌った「一本の鉛筆」を披露しました。



記念公演はジャーナリスト堤未果さんが、アメリカの現状の取材を元に、公立保育園のないアメリカの保育の実態を実際の写真なども交えて報告、保育料が十数万円もすること、給食がハンバーガー・スパゲッティ など味の濃いファストフードのようなものであり子どもの肥満が社会問題化している実態が紹介されました。また、格差と貧困が広がる中、勉強がしたくても、軍隊に入らなければならない子どもたちの実態や、それを利用してリクルートする軍の状況も報告され「平和と生存権の保障は一体のもの」「一番怖いのは、知らないこと。無関心です。一人ひとりが声を上げていくことが大切です」「女性たちの声をひろげることや運動に期待します」と集会にエールが送られました。

東京実行委員会が担当した「はたらく女性の心 セクハラ・パワハラをなくそう! 職場のメンタルヘルスを考える」(助言者/笹山尚人弁護士)の第6分科会もたくさんの参加者が学び、交流しました。参加者から「セクハラやパワハラは、個人の気まぐれの問題ではない。要因は職場や社会にあるということ、そこを解消しなければならぬということがよくわかったし、労働組合ガンバレという笹山先生の気持ちがすごく伝わりました。全国で、みなさんがくじけずに、負けず、明るくがんばっている姿を知ることができ元気が出ました」という感想が寄せられました。



泊込学習交流会のお知らせ

日時 2011年2月19日(土)1時~20日(日)12時
場所 秩父「ナチュラルファームシティ農園ホテル」
参加費 1泊2食 / 13000円 会議夕食交流参加費 / 5500円
学習内容 未定

